

よろしくお願いいたします。

質問を終わります。

○佐藤倫与議長 以上で、4番 宇田卓志議員の一般質問は終結いたしました。

9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 通告に基づきまして一般質問を行います。

（1）市立安芸統合中学校について、①本市の目指す学校像について伺います。

市立安芸中学校が開校して2年目に入るが、誰もが行きたくなる、行かせたい中学校を目指してと統合中学校の基本構想を打ち出していましたが、具体的にはどのような取組を行っているのか伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

学校の取組、教育方針ですけれども、まず、教育方針ですけれども、議員がおっしゃられたように誰もが行きたくなる、行かせたい学校、行ってよかった学校、これは基本構想のキャッチフレーズとしまして建設整備を進めてきた市立安芸中学校。開校後は、校訓に「夢」と「志」を掲げまして、学校教育目標に「未来を拓く、やさしさとたくましさをもった生徒の育成」というものを定めて開校し、2年目を迎えているところです。

以前にもお伝えしましたが、その方針としまして、具体的などころでは、生徒指導の3機能というものがございますが、1つは生徒に自己決定の場を与えるということ。2つ目が自己存在感を与えること。3点目に共感的人間関係を育成すること。そうした3機能や、自分の夢の実現に向かって卒業時まで自分の生活を設計することであるとか、中学校生活をどのように過ごさなくてはならないか、そういったことを計画を立てて日々取り組み、うまくできているか自問自答しながら生活をできるように指導しております。

こういった機能を授業ですとか学校生活を通して意識的に取り入れて、生徒の成長支援をするようにしているところです。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） それでは、経済格差による学力の差の課題に挑戦する学校をつくるということですが、具体的な取組とその成果を伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 経済格差に取り組むということで、無料塾というものを公設民営で行うということにしておりまして、現在、この無料塾につきましては、家庭の経済状況によらず、学ぶ意欲がある生徒や不得意を克服したい生徒を含め、民間教育機関による学習機会を提供し、日頃の学習に臨む姿勢ですとか家庭学習時間の質の向上の確立につなげ、先ほども申しました、なりたい自分になることの手助けでありますとか、自己肯定感を育むことを目的に設置、運営をしております。

ちょっと効果のほうまで行ってよろしいですかね。その効果として、令和6年度は107人の利

用登録がありまして、全校生徒で言いますと約4割の生徒に利用をされております。目的のとおり経済的にも学力的にも厳しい生徒の利用もありますし、分かることの楽しさを実感する声もいただいております、一定効果が上がっているものというふうに考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） その無料塾のことに関しては私どもの耳にも入ってきております。喜んで塾に参加してるという声もよく聞いてますので、よいことだとは思いますが。

次に、後の質問に出てくる地域移行について少し重複するかも知れませんが、外部アドバイザーの活用など、トップクラスの指導者誘致や練習環境を充実させ、全てのクラブを県下トップレベルに持っていくということの具体的な取組とその成果を伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 部活動の取組につきましては、生徒数が減少する中で学校統合による部員の確保と外部指導者を活用した魅力的で安定した部活動を実施したということになります。

部活動の状況につきましては、令和7年の5月1日時点でちょっとお答えさせていただきますと、文化部は、吹奏楽部、美術部、科学部の3つの部に49名が在籍をしています。運動部につきましては、野球、サッカー、陸上、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、卓球の7つの部に152名が在籍をしております、合計しますと10の部活に201人が在籍をしております。部活動の加入率につきましては約80%となっております。各部活動ともにそれぞれ設定した活動目標とか成績の獲得に向けて取り組んでいるところです。

その効果としましては、まず、統合して生徒数が増加したことによりまして、現在のところは安定して市立安芸中学校単独でチームの編成ができるようになっております。また、市内・県外からの外部指導者を誘致しまして質の高い指導や助言を受けた部活動もございます。また、地域の外部コーチや部活動補助員も活用した指導を実施しているところです。

そして、サッカーとか野球が同時にできる水はけのよいグラウンドですとか空調の整った体育館のような最新の施設がございますので、試合会場としての使用とか、それから他校との練習試合などもありまして、学生にとったら効率的に実戦経験が積めるというようなことも大きな成果になっておると考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 続いて、宿泊できる多目的棟を活用し、市以外の強豪校を招いて練習試合を行うなど、チームワーク、技術力の向上を図ると言っていますが、先ほちょっと課長も触れられましたが、もう一度具体的な取組とその成果を伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 先ほどもちょっと答えてしまいましたが、まず新しい学校施設になったということで、グラウンドも水はけもよくて、サッカーも野球も同時にできるというような状況ですし、体育館については空調も整っておりますので、東部の試合会場とし

でも使わせていただきたいというようなことで使用もされてますし、それに向けて各学校からの練習試合の申込みというようなこともありまして、こちらから行かずとも効率的に実戦形式といいますかね、実践経験が積めるっていうようなことで、非常に大きな成果が上がっているというふうに考えております。

また、プール棟のほうに合宿機能を備えた多目的室、こちらのほうで合宿とかをやるというようなことでお話をしておりましたが、合宿については実績がございません。

現在、この多目的室につきましては、先ほど申し上げました無料塾のほうを土曜日のほうにこちらのほうを会場として使っておるというような状況でございます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） そのほかに安芸中学校独自の取組があれば伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

安芸中学校の独自の取組としましては、一つ大きなものとして三菱グループの御協力をいただいて、キャリア教育の一環として、これは三菱広報委員会との共同事業で将来の夢や目標を思い描けるよう応援する三菱探究プロジェクトといった取組を行っております。今年1月に日本郵船株式会社及び三菱地所株式会社から、仕事に関するお話や将来へのメッセージなどをいただいて非常に好評でございました。こういった取組をしております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 続いて、②クラブ活動の地域移行について伺います。

先ほど課長の答弁も入ってますが、少子化や部活離れ、そして指導者不足等の影響で中学校運動部の休部や廃部が増えてきているということをよく耳にします。高知県内でも公立中学校の運動部活動を地元のスポーツクラブなどに委ねる地域移行の実施例が増えてきているということ最近をよく聞きますが、安芸市は、中学校が統合され、生徒数の増加により、生徒がやりたい部活を選べる環境が整ったのではと思われませんが、どのような現状なのか伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 安芸市の現状ですが、先に国のほうは、もう御承知なのかもしれませんが、国は休日における学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行について答申といいますか文書がちょっと出ておりまして、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけし、令和7年5月のほうに実行会議からの最終取りまとめ、抜けましたね。地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議から最新の提言がございまして、これは令和8年度から令和10年度までの3年間を改革実行期間前期とし、中間評価をした上で、さらに令和11年度から令和13年度までの3年間を改革実行期間と位置づけをしております。その中で、要は令和14年から休日の部活動は原則廃止をしていくというような流れになっておりまして、国のほうはこういうような状況になっております。

当市の部活動の状況につきましては、先ほども申しましたとおり、一応開校したばかりで全部

で10の部活動を実施しておりまして、今のところ単独で大会等も出られるような状況にはありません。そして、現在は実技経験や指導経験のある顧問と副顧問による指導をしていただいておりますが、先ほども言いましたけど、一部の部活については外部コーチ、これはソフトテニスとかですけど、それから教員以外の部活動補助員による指導も実施をしております。

学校部活動の地域連携・地域展開につきまして、今年度の検討委員会を各学校及び関係機関と実施をしたいと考えておりまして、令和8年度からの改革実行期間の前期、これに向けた方向性と協議をしていくこととなっております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 課長のほうで詳しく説明していただきましたが、ちょっとまた重複するかも分かりませんが、高知県内では、昨年度、南国市の香南中学校女子バレーボール部などが地域移行を導入し、今年度に入り高知市内では2校の中学校が軟式野球部を廃部にして地元クラブチームによる運営が4月より始まっています。両中学校のケースは、少年スポーツの関係者に衝撃を持って受け止められていますが、ただ、生徒にとっては練習の環境の充実につながり、教員側も働き方が改革できる双方のメリットは大きい。また、地域で力を合わせて運営する非常にいい事例との声があるそうです。

安芸市としても、先ほど課長言われたように取組をいろいろ考えているということですが、全日本教職員連盟の勤務環境に関する調査で、部活動業務にやりがいを感じている中学教員は1割にとどまるということが明らかになっています。部活指導が教員の負担になっていることなどが要因と見られるとのこと。休日は2031年までに全ての部活動で移行を目指すことを盛り込んだという課長の話もありましたが、やはりこういったことの、教員の過大な負担を背景とした部活動改革の新たな段階に入ると思いますが、安芸市としても早急な取組をしていくという考えだと思いますので、よろしく願いしておきます。これは答弁要りません。

③の登下校の通学状況について伺います。

登下校時の自転車通学者と保護者の車による送迎の割合は把握できているのか伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 保護者の送迎が多くあるということは把握しております。年度当初に実施した交通指導におきましても保護者の送迎が多く見られた。特に雨天時は多くなっていることを想定をしているところです。実際どのくらいの家庭が恒常的に送迎を行っているのかということまでは把握をしておりません。祖父母がどれくらい対応しているのかということも把握しておりません。御指摘の祖父母による送迎に対する支援につきましては、家庭ごとの事情や地域特性など多様な背景、聞かれてないですね、すみません。

（「もうえいわ行ったらえいわ」と呼ぶ者あり。）

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） その次にお聞きしようと思ったことを課長が先にちょっと言いかけましたので再度お聞きします。

送迎の車が多いというのはよく耳にしています。ふだんでも大分多いんじゃないかと思うのですが、今、梅雨時に入り、ますます送迎の車で混雑してくるんじゃないかと思います。

先ほど課長言われましたように、結構運転されてる方がおじいちゃん、おばあちゃん、高齢の方が多いいいことを聞いてます。というのも、若い御夫婦は勤められてるのでなかなかそこまでできないということで、おじいちゃん、おばあちゃん使われてると聞きますが、やはり危ないということも耳にします。また、そういう道路状況も含めて、今後の対策をどのように考えているのかお聞きします。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

先ほど、すみません。祖父母といいますかね、おじいちゃん、おばあちゃんが結構送迎をしていて大変だけどというようなことで、質問の聞き取りときに聞いておりましたので、その感覚で答えてしまいました。

祖父母、おじいちゃん、おばあちゃんがどれくらい送迎に来られているかっていうのはちょっとしっかりと把握ができませんでした。何か対策をとということでございましたが、聞き取りのときに対策を考えているのかということなんですが、まず、御指摘の祖父母の送迎に対する御支援につきましては、家庭ごとの事情とか地域特性など多様な背景がありますので、一律な支援策とか、そういったものの提案もちょうとできないところです。

道路については、鋭意拡幅なり道路施設の整備をしていただいておりますので、道路事情と、それから子供のマナー等で安全に送迎ができるように、こちらのほうも周知といいますか、そういったことをしていきたいというふうに思います。以上です。

○佐藤倫与議長 昼食のため休憩いたします。午後 1 時、再開いたします。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 1 時

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会を開くため休憩いたします。

休憩 午後 1 時

再開 午後 1 時 11 分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、盲導犬が傍聴席へ入場することを許可しました。

9 番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 安芸中学校の登下校の状況ということでしたので、話を進めたいと思いますが、これから先、梅雨時になり、特に車が混雑してくると思いますが、祖父母の方々は孫のためならということで喜んで運転していつてることだと思います。ただ、道路状況がまだ改善されてないということで、やはりちょっと危険性があるという声を聞きますので、道路状況は早急に改善してほしいということをお願いしておきまして、次の自転車通学生のマナー

についてに行きます。

自歩道を、特に春日橋から北向いて天神坊橋のほうですね。行く自歩道がありますが、あそこ夕暮れ、下校時によく何台かが横になって、横列になって帰られる自転車を見受けます。そういう自歩道の自転車の乗り方というのはどのような指導をしているのかを伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

道路交通法に基づきまして、自転車のほうは車両の一種という位置づけをされておりまして、通行時には安全かつ円滑な交通の確保を守るため適切なマナーとルールへの遵守が求められているところです。

学校におきましては、ヘルメットの着用を中心としました自転車のルールについて啓発でありますとか、警察署による交通安全教室なども実施してきておりますが、そういったことでルールの指導をしておるところです。その中で通行の仕方等についても指導しておるといふふうに聞いております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 基本自転車は車道寄りということでしょうかね。歩行者がいる場合は。ただ、対向車で自転車が来たときです。それでちょっと言われたのは、乗っていた方が左側、自歩道の左側を通っているのに、中学生等が横1列になってきたと。どちらに逃げていいか、避けていいか分からないような状態に2度遭遇されたということなんです。だから、そういう場合は基本左側通行ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

自歩道における自転車のということなんです。先ほど議員がおっしゃられたように、自転車については車道側、内側を左側通行で通ると。歩行者がおった場合は、歩行者は外側なんです。出会い頭になったときは、自転車については進行方向の左側へお互いが寄るっていうのがマナーになっておるといいますかルールになっておるといいます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） そういう自転車の乗り方がまだちょっと徹底されていないような気がしますので、やはりそういうことの指導も、以前ちょっと言ったことがありますけど、ジョギングされてる方が、学生の自転車が来たときに危険を感じて車道を走ったということをしたことがありますので、そういう指導がまだできてないんじゃないかと思うので、よろしくお願いします。

続いて、（2）市民図書館の現状について。

図書館の建て替えが検討されていますが、過去5年間の利用者数と貸出冊数について伺います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。

令和2年度、利用者数1万8,818人、貸出冊数3万6,600冊、令和3年度、利用者数2万541人、貸出冊数は3万9,850冊、令和4年度、利用者数2万3,213人、貸出冊数4万5,084冊。

（「違う違う」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 暫時休憩します。

休憩 午後1時17分

再開 午後1時17分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 令和4年度から再度数字を言い直します。利用者数2万3,213人、図書館の利用した人数になります。貸出冊数4万5,084冊、令和5年度、利用者数2万3,499人、貸出冊数4万2,218冊、令和6年度、利用者数2万3,286人、貸出冊数は3万9,811冊になります。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） コロナ禍のせいもあるかも分かりませんが、人口減少の割には利用者数増えてるということで、本当に安心しました。

続いて、②の3階の郷土資料室の現状について伺います。

3階は稼働率が少ないと聞いていますが、資料室はいつでも誰でもが入室できるのか伺います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

3階の郷土資料室は現在書庫として利用しており、貴重な旧役場文書と経年廃棄を待つ新聞・雑誌等を保管しております。一般には開放しておりませんので、閲覧するには歴史民俗資料館に問い合わせる必要がございます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） そうすると3階は市民の利用はなくて、倉庫というような形で使用しているということだけですね。分かりました。

それでは、3階書庫の保管資料について伺います。

どのような資料を保管しているのか伺います。というのも、現在歴史民俗資料館で展示されている絵図などは図書館で保管されていたものではないのでしょうか。伺います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

現在3階の書庫に保管している資料につきましては、1階2階に入り切らない一般図書や歴史民俗資料館に収蔵し切れない旧役場文書などを保管しております。絵図などにつきましては、今、歴史民俗資料館のほうに移設しております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 3階には古文書も保管されているということですが、どのようなものがあるのか伺います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

図書館には旧役場文書、川北文書、戸長役場文書があります。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 私も川北古文書というのを聞いたことがあります、その古文書の保管状態はどのようになっているのか。3階の書庫は湿度の管理や古い書物を長期に保存できる部屋になっているのか。また、虫干しなどの管理はできているのか伺います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

3階の書庫の状況につきましては、エアコンが効いてないエアコンのない施設ではございますが、資料の劣化を防ぐため、中性紙を使った封筒や箱に入れて保管しております。また、湿度の影響を最小限に抑えるため、調湿剤や防虫剤を置いております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） それでは、今まで古文書を解読されたことはあるのか伺います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 古文書の専門的な訓練を受けてない学芸員が現在苦勞して読み解いております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 私の聞いたところでは、以前は市の職員の方が、詳しい方が数人いて、何かグループで解読したこともあるということを聞いてますが、そんなに進んでないというか、状況だと思いますが、川北古文書という名前のついてる古文書がありますので、ほかの地区の、例えば伊尾木とか土居とか井ノ口村、そういった古文書は保管されていないのでしょうか、伺います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

伊尾木村、土居村などの古文書につきましては、残念ながら残っておりません。現在残っている資料につきましては、旧畑山村、旧東川村、旧川北村の古文書になります。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） こういう古文書などの資料は、素人考えでありますけど、3階の書庫などでは保管せずに、歴史民俗資料館なんかは空調の効いたところとか湿度管理もできてる

と思いますので、そういうところで保管されるべきではないかと思いますが、なぜそうしていないのか、理由があれば伺います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

歴史民俗資料館は今年10月に開館から40年を迎えます。これまでの間に古文書に限らず美術品など多くの貴重な資料を寄贈や寄託をしていただき、資料を収集してまいりました結果、収蔵庫は余裕がない状況となっております。

現在、歴史民俗資料館では、収蔵庫を整理しておりますので、しかるべき対策、移管などを講じてまいります。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 大事な資料ですので、できるだけ後世に残すように保管してほしいと思います。

続きまして、（3）観光振興について、①大型連休での観光客数について伺います。

今年5月の大型連休では、市内各観光地にはたくさんの観光客が訪れていると思いますが、各観光地の集客人数を伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

今年の大型連休につきましては、間に平日を挟んだ飛び石連休でございましたので、連休の後半となります5月の3日から5月の6日までの4日間における市内観光施設等の入り込み客数についてお答えをいたします。

まず、岩崎弥太郎生家が389人、前年比119.3%、野良時計314人、前年比94.0%、伊尾木洞2,500人、前年比100%、道の駅大山768人、前年比98.2%、廓中ふるさと館248人、前年比86.7%、安芸駅ぢばさん市場1万4,895人、前年比103.6%、内原野陶芸館187人、前年比142.7%、歴史民俗資料館59人、前年比77.6%、こまどり温泉104人、前年比100%、こちらで把握しております施設につきましては以上でございます。

連休の後半は比較的天候にも恵まれたこともあり、大半の施設の来客数は、前年と比較しまして同水準、あるいは増加する結果となっております。以上でございます。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） あんぱん効果もあり、もうちょっと多いんではないかというふうに思いましたが、思ったほどではなかったみたいですが、伊尾木洞では今回初めて中高生によるボランティアガイドが加わってくれました。5月3日の中高生のボランティアガイドは何人参加されてたのか伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えをいたします。

観光ボランティアガイドの皆様には、日頃より本市を訪れた観光客等を温かく迎え入れ、市のよさや魅力を伝えるため積極的に活動していただいております。特に5月の大型連休中には、主要な観光施設3か所に臨時の観光案内所を設け、無料の観光ガイドを行っていただいております。

また、この期間中には、市内の高校生等を対象としたボランティアガイドの募集も行っておりまして、地域の歴史や自然を学習する場として、例年多くの学生に御参加をいただいているところでございます。

議員から御質問のありましたとおり、学生ガイドにつきましては、これまで岩崎彌太郎生家前広場と野良時計、この2か所のみの配置となっておりますが、今年から新たに伊尾木洞入り口の臨時観光案内所にも学生のガイドを配置したところでございます。

配置された学生のガイドにつきましては、5月3日の1日のみの配置となりましたけれど、県立安芸中・高等学校の中学2年生から高校3年生まで、合わせまして9名の生徒の皆さんにパンフレットの配布やガイドの補助などの活動に御参加いただいたところでございます。

以上でございます。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 以前から中高生のボランティア要望を出してましたけど、なかなか専門的なことが必要ということで、ちょっと敬遠されてましたけど、今回初めて参加、すごくよかったという声を聞いてます。

それでは、4日、5日の一般のボランティアガイドは何人の参加でしたか、伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えをいたします。

5月4日の伊尾木洞前の臨時観光案内所におきましては、一般のボランティアガイドさんが3名配置をされておりました。5日、月曜日につきましては、ボランティアガイドさん2名が配置をされているところでございます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） この連休のイベントでの無料ガイドですね。毎回好評です。特に今回はガイドさんの人数も多かったのも、いつもは時間指定で何時、何時ということですが、人数が多かったおかげで時間指定なしで、観光客が数人集まれば交代で案内してくれましたので、観光客には非常に喜ばれていました。

それと、今回のイベントもそうですが、商工観光水産課職員の皆さんが日替わりで駐車場整備に当たってくれましたので、北側・南側の駐車場は連休時は常に満杯状態でしたが、混雑することなくスムーズな車の流れで観光客も気持ちよく観光できたことだと思います。保存会一同感謝しているとのことでしたので、お伝えしておきます。

続いて、②安芸駅周辺の整備について伺います。

安芸駅のロータリー内にある駐車場の周りですが、花壇が幾つかありまして、今草が生い茂っ

ているという苦情が入りました。私も確認してきましたが、市の職員の方も確認していると思いますが、市としてどのような対処を考えているのか伺います。

○佐藤倫与議長 建設課長兼自動車道推進室長。

○近藤雅彦建設課長兼自動車道推進室長 安芸駅前ロータリーの維持管理につきまして答弁いたします。

安芸駅前ロータリー周辺の維持管理につきましては、景観の維持及びロータリー通行の妨げにならないよう毎年草刈りや剪定を業者へ委託し、生け垣や草の生え具合など、状況を見ながら春から秋にかけて一、二回実施しています。

また、イベント開催時など必要に応じて適宜、職員の直営作業により草刈りを実施しています。

また、安芸駅から南へ続く市道駅前線におきましても、毎年、街路樹の剪定や花壇の除草、清掃、花植えを実施しておるところです。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） その駐車場の北側と南側ですね、花壇がありますが、その花壇はシートを敷いて現在草が生えないようにしてしまっていて、花壇とは言えない状況だと思います。これを見た市民の方が、市役所が北に移転したので職員は現状を知らないのでは。安芸市の玄関先をもっときれいにしていくべきではとの声があります。こういう声が出てますが、市長、どのように思われますか。伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

市街地をはじめとする各地域の景観保全、環境美化につきましては、昨年の市庁舎移転後におきましても、これまでどおり職員による定期的な巡回や市民からの通報体制によりまして、関係機関が連携しながら全庁横断的に取り組んでいるところでございます。

また、安芸駅周辺につきましても、議員御指摘のとおり、本市の玄関口として来訪される方々が最初に目にする場所であること。また、多くの市民の皆様が利用される場所でもありますことから、周辺の環境衛生の確保につきましては、まちづくりの重要な要素に位置づけをしているところでございます。以上でございます。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど担当課長が答弁いたしましたとおり、庁舎移転の有無にかかわらず、安芸駅周辺をはじめとした中心市街地の景観保全、環境美化の重要性は認識をいたしております。私も時々ちばさん市場、また旧庁舎のところ通りますので、時々ちょっとそこへ目が行って、あっと思ったときもあります。ちょっと以後、それは心に留めてまた再度チェックをするようにしたいと思います。今後、一層市内全域の環境美化へ目配りし、環境意識の向上に向けて取り組んでまいります。公共空間の美化活動には議員各位並びに地域住民の方々との協働も不可欠でございますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 安芸市職員副業で農業支援との新聞記事が掲載されていましたが、ある市民の方に、副業もよいだろうが、地元中心地に草が多い茂っている状況では、市民として恥ずかしいと結構きつく言われました。だから、市内一斉清掃などもありましたが、そういうときでも職員の方々も副業ではなくボランティアでそういったのに参加していただいて、花の手入れをしてほしいのではという声を聞いてます。今、本当に草の生い茂り、私見たときはすごく不愉快な思いがしました。本当に恥ずかしいという思いをしましたので、やっぱり安芸市の玄関先にきれいな花が咲いてるという現状にしてほしいと思いますので、今後よろしくお願いします。

続いて、③の道の駅大山のリニューアルについて伺います。

昨年2月にリニューアルオープンした道の駅大山ですが、6年度の来客数を伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

道の駅大山の来客数についてのお尋ねでございますが、スマートフォンのGPS位置情報データを活用しましたデジタル観光統計による集客データを基にお答えをいたします。リニューアルを行いました令和6年に道の駅大山に立ち寄った来客数は6万3,222名となっております。月平均で申し上げますと約5,300人の方に御来場いただいているところでございます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 今回のリニューアルは海辺のカフェとして気楽に立ち寄ってとアピールしていますが、来客者の反応はどんな具合でしょうか、伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

道の駅大山につきましては、先ほど議員からもありましたように、令和6年2月のリニューアルオープンに合わせまして、施設全体を明るく開放的なイメージにするための外壁の張替えや照明の取替えのほか、自動ドア化や駐車場の舗装工事など全面改修を行っております。リニューアルオープン以来、来場者の皆様からは非常によい反応をいただいております。施設全体が明るくなり、雰囲気がよくなったという御意見や、以前に比べて入りやすくなった。また、イートインスペースからの見晴らしが最高で、リラックスした気持ちで食事が楽しめるといったような好意的な御意見を多数頂戴しているところでございます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 平成30年3月には飲食スペースを伴って新装オープンしていますが、当時もかなりの来客数だったと思います。この年1年間の来客数が分かりましたら、お伺いします。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

まず、前回のリニューアル、平成30年3月でございますけれど、先ほどのデジタル観光統計のデータが直近で31年度からのものになりますので、リニューアル直後となります31年度、令和元

年度の来客者数で申し上げますと4万7,080人、月平均で3,900人の方に御来場いただいたところでございます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 当時は新たな飲食スペースで、ナスキーマカレーや土佐ジロー親子丼などを提供し、よい眺めを見ながら食事できると好評だったと聞いていましたが、従業員不足などで提供時間が短縮され、利用客の減少になっていったようだと聞いてます。その当時と比べて、先ほど課長言われたように、現在、大幅な来客数になっておりますので安心しておりますが、続いて、イのモニュメント設置について伺います。

恋人の聖地の一角に新たに設置したモニュメントですが、設置に至った理由を伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

本市では、道の駅大山周辺の資源を点から面につなげる新たな観光ブランド戦略の確立に向けた基本的な考え方と今後の方向性を示す計画といたしまして、令和5年3月に道の駅大山周辺観光振興計画を策定いたしております。

御質問のありましたモニュメントの設置につきましては、この計画のアクションプランにおいて、誘客に向けた情報発信の取組の一つとして位置づけられており、昨年度、道の駅大山に隣接する河野公園敷地内へモニュメントを設置したところでございます。

このモニュメントにつきましては、大山を象徴し、また、公園内にある恋人の聖地にふさわしい、幸せの記憶を刻むシンボルとなるようデザインされており、これを核とした情報発信や誘客促進に取り組むことで、大山周辺のさらなる発展や魅力価値の向上を図ることを目的といたしております。以上でございます。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） モニュメント設置後の観光客数は増えているのではないかと思います。この道の駅大山の売りというか、PRできるものは何か伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

道の駅大山の売りということでございますけれど、複数あるとは承知しておりますけれど、やはりあそこから見える眺望、景色、夕日を含めましたあの景色が最大の売りではないかと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 先ほど課長言われましたように、道の駅大山から見る海岸に向けての景観は、県内の道の駅では一番ではないかと思えます。私自身も県内の道の駅、全駅をずっと回って見てきましたが、これは自信を持って言えます。特に日没時の夕日はすばらしく、わざわざ夕日を見に来られる観光客もいるくらいです。

それでは、この施設の営業時間を伺います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

道の駅大山の営業時間につきましては、午前10時から午後4時までの6時間の営業となっております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 写真撮影用のモニュメント、サンセットリングですか、を設置していますが、よく写真を撮られてる方、見受けます。ただ、写真を撮りにきているにもかかわらず、日没時間には店舗は営業されてなくて、本当にもったいないという気がしてなりません。多くの方に営業時間の変更ができないものかと言われておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えをいたします。

道の駅大山の営業時間につきましては、施設の規模や来客者数並びに指定管理者であります安芸市観光協会の人員体制等を踏まえて設定をされているところでございます。

議員御指摘のとおり、道の駅大山には施設の営業時間外となる早朝や夕暮れ時などに立ち寄られるお客さんがいらっしゃることも承知をいたしております。

一方、指定管理者である観光協会では、スタッフとなる人員の確保に苦慮している状況であり、営業時間の延長には運営体制の見直しや追加の人員配置など、運営コストの増加も懸念をされますことから、現時点での営業時間の見直しや延長につきましては慎重に判断する必要があるかと存じます。

今後の運営に当たりましては、来場者の利用状況や関係機関からの意見等を踏まえつつ、持続可能な形でのサービスの向上や運営の改善につながるよう、引き続き指定管理者とも連携しながら検討してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 昨年度だったと思いますが、高知県内の道の駅のベストテンという統計を取ってます。これは今回言うつもりなかったがですけど、次回以降また質問していきたいと思いますが、やはり観光客は地元の食材とか、地元ならではのものを求めて寄られています。だから、道が、以前、トンネルができて、道の駅、観光客が来なくなるということは、全くそれはいいです。道の駅目当てで行く方がたくさんいます。だから、四万十町なんか奥へ奥へ何か所も道の駅あります。一番奥の「よって西土佐」なんかも毎年すごい入場がありますので、やはりそういった観光客、お客さんに喜ばれるふうにしてあげないとやっぱり駄目じゃないかなと。一種の道の駅も安芸市の顔ですので、そういうのをもうちょっと心がけていただいて、確かに従業員足りないのは分かります。どこともそういうのが出てますので。ただ、それを何とか克服できるようなことを考えていただいて、お願いしたいと思います。

続いて、サイクリングロードについて伺います。

サイクリングロードの予定地の西側から入る小学校南側の堤防入り口と大山の堤防出口に個人

の私有地がありますが、交渉は進んでいるのか。以前、小学校南側の私有地は地権者が通りやすくなるよう土地を提供してもよいと言っていました、その後どのようにになっているのか伺います。

○佐藤倫与議長 建設課長兼自動車道推進室長。

○近藤雅彦建設課長兼自動車道推進室長 サイクリングロードにつきましては、昨年12月に市道に認定し、本年度より、国の交付金事業を活用しまして、詳細設計及び用地測量業務に着手いたします。発注は今年24日に入札を予定しておりまして、業務完了後、早ければ本年度内に用地買収にも着手したいと考えています。なお、現時点で用地幅、買収面積等詳細につきましては今後の業務となりますので、かつちりした数字といえますか、そういったものはまだこれからの作業になりますけれども、昨年度、整備に伴い、議員おっしゃられました小学校側と大山側の用地影響が見込まれる土地所有者の皆様には、事前に計画の旨はお伝えしているところでございます。なお、工事につきましては令和8年度に予定としております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） それでは、サイクリングロード予定の堤防沿いに、以前も一度質問したことがあるんですけど、弘法大師のお休み岩という場所があります。遍路道である北側の国道、南側の堤防を歩いて通られる方々がそういう場所があるというのを知らないのではと思います。説明書きの看板は新しくなっていて、6月に入り草刈りもされており、周りは大変きれいになっていますが、残念ながらその看板が通り道からは見えないので、何があるのか分からない状況だと思います。このような場所は、お遍路さんが一休みでき、安らぎの場所にもなり、おもてなしにもつながるのではと思われますので、案内板を国道沿い、南の堤防沿いにぜひ設置をお願いできないものか、お伺いします。

○佐藤倫与議長 建設課長兼自動車道推進室長。

○近藤雅彦建設課長兼自動車道推進室長 建設課のほうからは、今後整備しますサイクリングロードのほうに設置できないかということで答弁させていただきたいと思います。

サイクリングロード側の看板の規模・形状にもよりますが、今回整備を予定しております転落防止柵のガードパイプに案内看板を設置することは、通行者の妨げにならないよう、安全性を確保した上で可能であると考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） 北側の国道沿いに歩道がありますが、そちらからも木が生い茂っていて、なかなか中の看板が見えないと思いますが、そちらのほうはどうでしょうか。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） そちらのほうの検討もちょっとしていただきたいと思います。世界遺産登録ということで、今遍路道すごくにぎわっておりますので、ぜひそういう場所があればいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、（4）の商店街の活性化について、①コンタクトセンター開所後の商店街の状況につ

いてお伺いします。

今定例会、市長挨拶では、「大規模な事務系企業の進出となるコンタクトセンターの誘致を実現し、雇用や経済浮上に寄与する取組であったと手応えを実感しております。」と言っていますが、開所後3か月たち、商店街の活性化につながっていると思われるのか、市長にお伺いします。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど議員がおっしゃられました、今年3月末に創業したコンタクトセンターにつきましては、開所から2か月半余りですので、まだ経済効果や商店街への人の流れに変化があったことなどを数字で表すことは現段階では難しいですが、コンタクトセンター開所に関わってくださった方々や近隣の皆様、また、日々商店街の様子から、新たな人の流れやにぎわいの創出といった変化は徐々に表れてきているものと感じております。

具体的な経済の動きや人の流れなど、コンタクトセンターへ開所後の商店街等への影響につきましては、担当課長から答弁を申し上げます。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

コンタクトセンター開所後の具体的な変化や効果等についてお答えをいたします。

センター開所に当たっては、まず、10年以上利用されていない空き店舗物件を活用するため、地元の事業者により大規模な建物改修がなされ、そしてセンターには20人を超える新たな雇用が創出されております。その雇用の多くが市内及び東部地域を中心とした近隣市町村に居住する若い世代の方々でございまして、平日の昼食や日用品の買物など、日常的な消費行動が地域内で行われるようになっております。

また、コンタクトセンター内のコミュニティスペースを活用し、少しずつではありますが子供食堂の開催や従業員のお子さんを放課後に受け入れるなど、子供たちの新たな居場所も確保されつつあります。

さらに、中心商店街等振興計画を契機に事業者や移住者、高校生らが定期的集まる愛称「たまり場」の地域活動などもこのセンター内で展開されております。さらに加えて、センターが開所して以降のタイミングで、本町商店街の空き店舗を活用し、新たな飲食店が開業しておりますし、現在も移住者の方からこの商店街での飲食店起業に向け相談が寄せられるなど、人が集まる商店街にまた人が引き寄せられるといった経済及びコミュニティの活性化につながる変化を起こしているところでございます。最近では駄菓子屋さんも展開されておりますので。今後コンタクトセンターの規模は今の20人から40人程度までの雇用拡大を目指しており、地域の皆様と連携を図りながら、商店街の活性化と地域経済の浮揚に寄与できるよう、事業者の伴走支援を継続してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 一部の人の声だと思いますが、あまり知れ渡っていないようなことも聞きましたし、関心度もいまいちのようなことも聞いております。本当に一部だと思います

が。だけど、こういった声が出るということは、期待をしたことがまだそう実現されてないということだと思いますので、市としてもこういう声をまた受け止めていただいて、今後ますます活性化につながるようお願いしたいと思います。

続いて、全国商い甲子園や高校生マルシェなどの取組による業種や世代を超えた交流が評価され、本町商店街振興組合は、昨年、「地域にかがやくわがまち商店街2024」に経済産業大臣表彰を受賞しています。ただ、商店街の空洞化に歯止めがかかっているとは思われず、行政として空き店舗対策や移住促進にもっともっと力を入れ、先ほど企画の課長も言われて力入れてると思いますが、まだ目に見える動きが必要であると思われませんが、今後の具体的な取組を考えているようでしたら伺いしたいです。市長の考えもありましたらお願いします。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○中川 亮商工観光水産課長 お答えいたします。

本町商店街を含む中心商店街等につきましては、長きにわたり市民生活の重要な拠点としての役割を担ってまいりましたが、周辺人口の減少や消費行動の変化、物流・購買環境の多様化などを背景としまして、廃業や空き店舗の拡大が続く状況にあり、市として強い危機感を抱いているところでございます。

本市の空き店舗対策といたしましては、市内の空き店舗等を活用した新規出店者に対する店舗改修費や家賃等の支援のほか、中小企業等の円滑な事業承継に必要な費用補助、創業時の経済的負担を軽減する新規創業支援利子補給金など、市内で新たに起業や新規出店される方を後押しする空き店舗対策に取り組んでいるところでございます。

起業や新規出店に際しましては、商工会議所による伴走型支援といたしまして、地域の実情に即した個別相談対応や事業計画の策定支援など、安芸商工会議所と連携した開業支援にも努めております。また、先ほど企画調整課からも答弁ありましたように、本町商店街の空き店舗を活用した市外からの移住者による新規出店といった明るい話題もでございます。

こうした起業を望む移住者の受皿整備といたしまして、本市の移住定住ポータルサイト内の空き家バンクページに併設をする形で新たに空き店舗バンクを整備し、移住を伴う起業希望者へのマッチング支援にも取り組んでいるところでございます。

本町商店街を含めた中心市街地の活性化は、市全体の持続的な発展に不可欠でございます。本市といたしましては、引き続き、本町商店街や商工会議所と連携し、必要な施策を柔軟かつ着実に進めてまいりますので、市民の皆様におかれましても中心商店街のこうした取組への御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○佐藤倫与議長 暫時休憩します。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時6分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） ②旧安芸中・高瀬和校舎の施設利用について伺います。

以前も質問したことがあります。市長は、本市が取り組むサテライトオフィスなど、企業誘致の受皿として安芸中・高瀬和校舎は条件が整った適地と考えている。施設の充実した設備環境など、立地特性は、まさに本市が取り組んでおります移住や関係人口の創出、また企業進出に伴う雇用の確保といった新たな人の流れを生み出す拠点として適した条件にあるのではないかと考えております。当該施設には、周辺地域のにぎわいを創出する役目も求められており、早急に施設の利活用方法や対応案をまとめていただけるよう働きかけていきますとの答弁をいただきましたが、いまだに要望活動の成果が見えてこないようですが、現在はどうな進捗状況なのか伺います。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

旧県立安芸中・高等学校清和校舎の施設活用につきましては、令和5年度及び令和6年度の県議会要望におきまして、人の流れやにぎわいを創出する施設活用の早急な対応を要望してまいりました。昨年度の県からの回答では、県庁内で利用希望調査を行い、調査結果を踏まえた上で、安芸市の意見を伺いながら進めていくということでした。本年3月28日、県の取りまとめ状況について、施設活用の考え方や方針などを高知県教育委員会の所管課から一定示していただきましたが、具体的な活用策の協議にまでは現状至っていないところでした。このため、その翌月、4月の14日には市長と高知県副知事や県教育委員会の担当課長にお会いし、活用策の一層具体的な協議や進め方など、これをスピード感を持って取り組んでいただくよう改めて強く要望をしてきたところでございます。

今後につきましては、来月、7月から、県所管課の学校安全対策課や県安芸地域本部の振興監らとともに活用策の具体的な協議を進めることとしておりまして、市としての意見等をしっかりお伝えするとともに、周辺地域へのにぎわいにつなげられるよう成果を上げてまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9 番（山下 裕議員） 市長任期最後の務めとして、校舎の施設利用が可能になるよう道筋をつけていただき、9月より新任する新しい市長にしっかりと引き継いでもらえるよう、ぜひともお願いしたいですが、いま一度市長の決意をお聞きます。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 決意ということですが、先ほど議員もおっしゃいましたが、旧の安芸中・高瀬和校舎は、目の前に土佐湾が一望でき、南校舎の建物は新しく、設備も整った施設環境にあります。また、校舎は比較的まちの中心部に位置していることから利便性が高く、商店街と近接する立地特性は安芸市が取り組む移住や雇用の確保、関係人口の創出といった新たな人の流れを生み出す拠点として大変魅力ある施設であるというふうに考えております。この施設を最大限有効に活用いただけますよう、引き続き県と協議を重ね、成果につながるよう取組は当然

引き継いでいかなければならないという認識でございます。

また、県のほうからのそういう提案だけでなく、安芸市からもそういう提案もしていかなければならないというふうには考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 9番 山下裕議員。

○9番（山下 裕議員） よろしくをお願いします。

市長は、今定例会開会の挨拶の中で、新たなリーダーによる的確な市政のかじ取りとともに、行政と議会、市民が知恵を出し合いながら各種取組を進め、ふるさと安芸が確実に次の世代へ引き継がれていくことを心から願っておりますと言われました。新たなリーダーに期待いたしまして、私の一般質問を終了いたします。

○佐藤倫与議長 以上で、9番 山下裕議員の一般質問は終結いたしました。

10番 川島憲彦議員。

○10番（川島憲彦議員） 通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、加齢性難聴者への補聴器購入支援制度について改めて伺いますが、この制度につきましては、安芸市内においても加齢性難聴で悩む方がおり、外出や人との関わりを避ける状態になりがちな状況を知りまして、そして専門家の間では、これを放置しておれば認知症に至る危険性もあるとのことなどで、補聴器の活用において悩みを解決させることは欠かせないという思いで、私どもがこの制度の、加齢性難聴の補聴器購入支援制度の実現を求める国への意見書を議会に提案し、その可決後に、数回にわたり安芸市議会において、安芸市での制度創設を提案し、県にも制度創設を呼びかける働きかけを求めてきたところであります。

当時の市民課長は、この制度創設の重要性を理解し、県にも働きかける中で、本年度、安芸市が独自の支援制度創設を行うということに至り、発信者の1人として、難聴で苦しむ市民への支援が可能となったことに、安芸市の対応に心から感謝を申し上げるところであります。

そこで、3月議会の時点では、6月をめどに四万十市を参考に開始を検討するとのことでありましたが、安芸市の支援制度の内容と開始時期、そして申込方法を改めてどのように行うのかを伺っておきます。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 お答えします。

初めに、安芸市高齢者補聴器購入補助金交付事業の内容につきましては、身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の住民で、医師の診断により補聴器の必要性を認める証明がある方を対象とする住民税非課税世帯向けの支援制度で、補助金の上限額を5万円として、補聴器本体購入費用の2分の1を補助するものでございます。

次に、開始時期は令和7年度で、市ホームページ等への掲載と健診案内への難聴予防啓発チラシの同封や6月下旬に発送予定の介護保険料当初賦課通知に補助金交付事業周知文書を同封するほか、高齢者の相談に応じる機会が多いケアマネジャーや介護事業者、市担当職員を対象に、耳鼻咽喉科医師を招聘した難聴に関する研修会を開催し、様々な機会を通して地域住民や高齢者に